

令和5年6月定例県議会 一般質問 神崎 聡

(出産・子育て施策の充実強化と出会い結婚応援について)

知事 福祉労働部長

皆さん、おはようございます。自民党県議団の神崎聡です。

4期目となり、この度、自由民主党福岡県議団に入会させて頂くことになりました。自民党県議団、藏内勇夫相談役、松尾統章会長、そして松本國寛前会長には、大変なご配慮頂きました。誠にありがとうございました。

そして、3期12年の間、お世話になりました緑友会福岡県議団の諸先輩の先生方や同僚議員には、心から感謝を致しております。今この壇上に立っておりますと、初当選し、初めて質問した時のことを思い出してきます。

「規矩作法 守り尽くして破るとも 離るとても本を忘るな」、「守破離」という言葉を胸に、これからの与えられた議会活動、議員活動に全力で邁進して参る覚悟であります。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、出産・子育て施策の充実強化と出会い結婚応援について質問に入ります。

服部知事は、本年度予算において、子供を安心して生み育てることができる地域づくりのため、出産・子育て施策の充実強化に重点を置いています。その一環として、21億円ある「こども育成基金」に100億円を積み立て、新たに121億円の「出産・子育て安心基金」を設置されました。このように中長期的な財源を確保し、子どもを安心して生み育てることができる施策を積極的に進めていくことは非常に重要であり、意義深い取り組みだと考えます。

少子化対策は本県だけでなく、全国的にも最重要課題の一つであり、このままでは地域経済の活力を損なうばかりでなく、社会保障制度の維持が困難になることが予想されます。

そこで私は、近年の福岡県内の市町村別の合計特殊出生率と婚姻件数の推移を調査しました。驚くべきことに、令和2年度に公表された厚生労働省の資料によれば、県内60市町村の中で、田川市郡の合計特殊出生率が上位にランクインし、田川市郡1市7カ町村いずれも県の合計特殊出生率を上回っていることが分かりました。また、内閣官房の平成30年の統計によると、田川市郡では、生まれた子どものうち第3子以降が占める割合が、いずれも県平均より高い状況となっています。

一方で、田川市郡の平均県民所得については、市町村の経済規模や産業構造などを示す「市町村民経済計算」の「人口1人当たりの市町村民所得」で見ますと、県平均が約284万円であるのに対し、田川市郡は約209万円となっています。また、令和2年国勢調査の就業状態等基本集計において、15歳以上の労働力人口に対する完全失業者数の割合は、県平均が約4.6%であるのに対し、田川市郡は約7.6%となっています。

つまり、田川地域は、平均所得が低く、失業率も高いという状況にありながら、子育て世帯における第3子の割合が高く、合計特殊出生率は高い状況になっていたことは興味深

い結果であると言えます。

通常、子育て・教育にはお金がかかることから、理想的な子どもの数と、実際の子どもの数との乖離が生じていると思われませんが、田川地域では、このような一般的な常識とは異なる実態が存在しています。

そこでまず、知事にお尋ね致します。厚生労働省が令和2年に公表されたデータで、田川市郡の市町村の合計特殊出生率が県の数値を上回っている理由について、県としてどのように考えているのかお尋ね致します。

私は、このような状況が生まれた背景には、田川地域における、子育て世代の生活保護を受けている世帯の増加が、関係しているのではないかという仮説を立てました。しかしながら、生活保護を受けている世帯の合計特殊出生率を示すデータが現在ありません。知事、ここは県として調査研究する必要性が極めて高いと考えますので、是非、調査を検討して頂き、相関関係・因果関係を分析されますように要望致します。

そこで知事にお尋ね致します。生活保護を受けている世帯の出産・育児、教育費などに対して、どのような支援策があるのか聞かせ下さい。

生活保護は、子どもの数が増加すれば、その分だけ支援が増える仕組みとなっていますが、生活保護を受けている世帯の合計特殊出生率が高いという結果であれば、我が国の少子化対策において重要な示唆が得られる可能性があります。

そこで知事にお尋ね致します。私は、少子化対策のヒントが生活保護の支援策の仕組みの中に存在していると考えますが、知事の見解をお伺いします。

次に出会いや結婚を促進する取り組みについてお尋ね致します。一般的に、男女ともに、結婚を希望する年齢が若いほど、「理想の子どもの数」も多い傾向があり、早期に結婚を望む人たちの希望を叶えることが重要となってきます。そのために行政の取り組みとして、結婚をためらう要素を取り除く施策が必要だと考えます。

ためらう要素の中には、「結婚資金が足りない」といった経済的理由や、また「結婚後の生活資金も足りない」という懸念が挙げられています。そこで、経済的なインセンティブを導入することで、早期に結婚することが経済的にもメリットをもたらすような仕組みを考えることが重要です。

具体的には、これは国の税制に関して検討されるべきですが、結婚後の世帯を支援するための税制優遇措置や、子どもの数に応じて所得税控除が高くなる「N分のN乗方式」の導入も有効な手段だと言われています。これらの政策は国レベルで検討されるべきですが、県としても何ができるのかを議論していく必要があります。

そこで知事にお尋ね致します。県として、早期に結婚し、多くの子どもの持ちたい、という人の希望が叶えやすくなるよう、どのような取り組みを行なっているのかお聞かせ下さい。

コロナ禍の影響で大きく落ち込んでいた本県の出会いイベントの開催回数及び参加人数については、令和4年度には開催回数が519回と、コロナ禍が本格化する前の令和元年

度の開催回数444回を上回り、参加人数も令和元年度の8,779人には及ばないものの、6,991人にまで回復していました。

一方で、田川地区を含む筑豊地域では、令和4年度のイベントはわずか14回であり、参加者数も171人とどまっと聞いています。

そこで知事にお尋ね致します。5月8日に新型コロナの感染法上の位置づけが2類相当から5類へ変更されたことを受けて、田川地区を含む筑豊地域での結婚を希望する方々の出会いの機会をもっと増やしていただきたいと思います。筑豊地域での出会いイベント開催回数の増加に向けた、県としての方策をお尋ね致します。

結婚や出産は、個人の自由な選択であり、誰からも強制されるものではありません。しかし、「出生率」は「社会を映す鏡」と称されます。低い出生率は、若い世代が家族を形成する上で直面する「生きづらさ」や「子育ての困難さ」が未だ改善されていないことを示しているのではないのでしょうか。

今日の質問のように、行政では、どうしても少子化対策を経済的な観点から考えることに注力していくこととなりますが、本来は、子育て世代や、子どもたち自身を主役にした支援のあり方や、将来世代を育むことへの、社会全体の視点についても、考えていく必要があるのではないかと思います。私自身も、「結婚に喜びや希望を感じる」、このことが何よりも重要だと考えています。若い世代が望む、新しい社会のあり方を、創り上げることが、少子化対策における重要な視点であるということを、最後に申し上げまして、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。